

入院時食事療養について

当病院は、入院時食事療養（Ⅰ）入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っております。

患者さまには、管理栄養士によって管理された食事を、適時（朝食：午前 7 時 30 分、昼食：午後 0 時、夕食：午後 6 時以降）、適温で提供しております。

食事につき、ご希望、ご質問がありましたら、主治医または病棟詰所までお申出ください。

平成 30 年 4 月 1 日

尾原病院

